

2020年 仙台市議会第2回臨時会 代表質疑

2020.7.30 ふるくぼ和子

ふるくぼ和子です。日本共産党仙台市議団を代表し、本年2回目の臨時会となる今議会に提案されている議案並びに市政課題について、質疑を行います。

新型コロナウィルス感染症の拡大も、市民生活や地域経済に与える影響も予断をゆるさない状況の中、一般会計で29億6600万円増額の補正予算が提案されました。

今月16日には、私たち市議団は「新型コロナウィルス感染症対策に関する緊急要望第3弾」として、国や県の財源や市独自財源も充当して市民の暮らしや地域経済を支えるためのさらなる施策の充実を求め、14項目の緊急要望を提出しました。

国の第2次補正で決定した地方創生臨時交付金の交付限度額、仙台市分約59億円と、県の補助金、仙台市分約10億7千万円が、コロナ対策として活用できる財源です。第2回定例会で予算化した分などを差し引いても、あわせて約64億円もの財源が活用できると考えます。今回、これらの財源でどこまで市民の声にこたえられるか大変楽しみにしていましたが、提案は半分以下しか使わないというものですから、残念でなりません。

なぜ、活用可能財源の半分以上も残すのでしょうか。今回の補正予算は、仙台市が、市民の生活実態をどれだけ把握し、必要に応じて市の独自財源も上乗せしながら、必要なところに支援を届けるかが問われているものだと考えますが、いかがでしょうか。

また、活用できる財源を出し惜しみすることなく、必要なところに思い切って手当を行い、不足が生じるのであれば国や県に求めるというのが、市民生活に直結する地方自治体の役目ではないでしょうか。仙台市のコロナ対策への姿勢や、やる気が問われていますが、ご見解を伺います。

先の議会では、特別定額給付金が基準日を4月27日にしていることから翌28日以降に誕生した子どもは対象とならないことをめぐって、複数の会派から市としての対応を強く求める声が上がりました。

こうした要請も受け、補正予算では、「新生児臨時特別給付金事業」として、2021年4月1日生まれまでの子どもを対象に、市独自に給付金を支給することが盛り込まれました。市民の、とりわけ若い子育て世帯の声にこたえたことは評価するものですが、なぜ一人5万円なのでしょうか。

4月1日生まれまで対象とする理由も伺いましたが、同学年となる子どもすべてを対象としたいという市長の思ひだと受け止めています。で、あるならば、市が線引きをしたり区別をすべきではなく、金額についても当然10万円と同額にしてしかるべきです。

今なおコロナの感染拡大の今後については不透明なままであります。困難な中で妊娠・出産を迎える子育て世代に、市長からも「お祝いと応援したい気持ち」というお話をありました。

根拠の示せない5万円という額ではなく、まだまだ臨時交付金は残っているのですから、あと4億円を追加して10万円にすべきです。妊娠から子育てまで切れ目のない支援を掲げる都市長にふさわしく、10万円まで引き上げるよう、強く求めますがいかがでしょうか。

教育の分野においては、水道の蛇口の交換などコロナ感染拡大防止策が補正予算で提案されています。昨日には市内小学生の感染が確認されました。学校生活での3密解消は急務です。

22日に開かれた衆議院文部科学委員会では、萩生田文部科学相が、「教室に40人が入る環境が、今後の感染症に耐えうるか、考えていかなければならぬ、少人数の有効性を深堀りしたい」と述べて、40人学級の見直しも含めて検討を進める考えを示しました。一クラスの人数を減らすことが3密解消と感染防止に欠かせないことは、もはや共通の理解です。

市内すべての小中学校のすべての学級で、2メートルが確保できる20人程度の学級編成となるよう、国の検討結果を待つような出遅れのスタートではなく、今から直ちに検討に入るべきです。教室の改修計画と合わせ、まずは小学校3年生を35人学級とし、順次対象学年を拡大し、一クラスの人数が20人となるまでの計画を作って着手することを求めます。いかがでしょうか。

コロナ禍の中で、行政として絶対にしてはならないのは市民の負担を増

やすことです。先の一般質問で私は、全国の多くの自治体で学校給食費を2ヶ月3ヶ月無償にしていることを紹介し、仙台市でもやろうと求めました。

学校教育の一環で行われている学校給食は本来無償が原則だと私たちは考えていますが、仙台市が、コロナの影響を受けている子育て世帯の状況を把握しておきながら、予定通りの値上げだけを実施すれば、こんなに残念で情けないことはありません。今年度の値上げによる保護者負担は年間で6億円、一ヶ月分の学校給食費は5億円ですから、臨時交付金で十分活用できます。

また、肉類や魚介類など高価な地場産食材を自治体で買い取って給食に提供し、給食費の値上げを抑えるだけでなく地場産業も応援するなど、多彩な取り組みが全国で行われています。

こうして知恵を絞ったり、少なくとも今年度の値上げの凍結や、せめて数か月分の学校給食費を無償にするなど、保護者の負担は何としても回避すべきです。決断のご答弁を求めます。

県が臨時議会で議決した「新型コロナウィルス感染症対応事業者支援市町村補助金」、仙台市分10億7千万円については、わずか1300万円しか計上されていません。

今年3月以降のコロナ感染拡大が緊迫した状況の下、4月25日から5月6日までの間、宮城県は商業施設や飲食店等に休業や時間短縮営業の要請を出しました。それに伴い、協力した中小の事業者に対しては協力金が支給されました。しかし、休業要請にこたえて臨時休館の対応をとった大型商業施設や百貨店などにテナントで入店している事業所のうち、衣料品店などは休業要請の対象業種ではないとして、協力金の対象から外されています。

市では対象外となったテナントのみなさんに地域産業支援金を案内しているとのことですが、協力金は40万円、2店舗になれば80万円になりますが、支援金は20万円ですから、営業継続に大きな違いが生じます。

この間、テナントの事業者のみなさんが県に対して申し入れを行い、今回県から示された補助金10億7千万円の中に、「休業要請協力金の対象外支援」が入りました。そもそも県が休業補償の対象にすべきだったと考え

ますが、県の補助金の使い道を決めるのは仙台市ということになりました。28日にはイービーンズやセルバ、タピオ、藤崎などに入店する「衣料品・雑貨テナントの会」のみなさんが経済局長に要請を行いました。これまで、市としても百貨店や大型商業施設が多くあることから、問題意識をもって県に状況を伝え、要望もしていたとのことですから、支援は当然です。

経済環境委員会ではテナントの実態把握をすべきと求めましたが、実態をどう認識されているでしょうか。また、県の補助金を活用して、こうしたテナントを休業対象として支援できるようになったのですから、ぜひ実施すべきです。併せて伺います。

今議会には、補正予算に合わせ経済対策第4弾も示されました。地域産業支援金は、対象をフリーランスなどの個人事業者の方に拡大し、申請期日も延長したことは評価をするものです。

一方、売り上げ減少率が50%に満たない事業者からは、支援金も国の持続化給付金も対象にならないため、非常に苦しい経営を余儀なくされているという声が多数寄せられています。大変喜ばれている地域産業支援金制度は市の制度です。市の判断で減少率50%未満の事業者も対象にすることができるのですから、さらに役立つ支援に拡充することを求めます。

また、2月から6月までの売り上げ減少率を対象としていますが、国の持続化給付金は今年12月分までが対象です。現在のコロナ感染拡大の状況を考えれば、市が6月分までで終わりと判断できる理由はありません。国と同様に12月まで継続させることを求めますが、併せて伺います。

中小企業や個人事業主の強い要望であった国の特別家賃支援給付金制度がようやく始まりました。家賃の3分の2を補助することになっていますが、それだけでは、残りの3分の1は事業者負担として残ります。さらに事業者の固定費は家賃だけでなく、必要機材のリース代などもあります。本格的な経済活動の再開というならば、家賃の3分の1の補助を行うとともに、リースにかかる経費についても市独自で支援を行うことを求めますが、いかがでしょうか。伺います。

観光需要の喚起に向けた取り組みとして、市内だけでなく、東北域内や

全国展開のキャンペーンとして、宿泊クーポンの発行なども示されました。

これらは国のGoToトラベルキャンペーンにも対応するものですが、今全国で疑問と批判の声が高まっています。コロナの拡大が現実に広がる中、東京都発着だけが対象外とされたり、事業者の指定登録が始まらないのに前倒して突如スタートさせるなど大混乱を招き、どの世論調査でも国民の圧倒的多数が、感染拡大の不安と合わせ反対・疑問の声を上げています。

市が、感染症の収束状況に応じ、地域限定で開始するなど、慎重に考えたいとしていることは大変大事です。

仙台市内においては現在、感染拡大防止がさらに求められている中にあります。国に対しても慎重にあるべきだと伝え、観光業などには別の形で直接・具体的に支援するよう求めるべきだと考えますが、ご所見をうかがいます。

市内で感染者が確認されれば、保健所は直ちに入院調整や濃厚接触者等の聞き取り調査や対象者への連絡調整など、公衆衛生の機能を最大限発揮させなければなりません。支所である各区の保健福祉センターでは、電話問い合わせやその対応など、コロナ関連の業務が通常業務にプラスされています。特に、クラスターなどが発生した場合、発生した区では限界点を超える状況になると聞いています。現状の進め方で保健師や医師などの専門職員はじめ、市職員が疲弊していくことは看過できません。

「新型コロナウイルス感染症対応検証結果報告書」では、専門職の人員体制が脆弱であったと分析していますが、その対応は「専門職が担う業務の一部を事務職に切り分ける」とか、「保健所支所が行う業務の一部を新たに外部委託することになっています。

この間、保健所支所においては保健福祉センター内の他課だけでなく、他の部からの応援で、結局区役所内で業務をやりくりしてきたことになります。

専門職の人員が脆弱だったというなら、真っ先にすべきは保健福祉センターの保健師を非常勤でなく正規で採用し、増員することです。いかがでしょうか。また、業務を切り分けるとした事務職についても応援や兼務ではなく、人を増やして対応すべきです。そして今回のようなコロナ対応が起きた時に、保健所としての専門的機能が発揮できるようにすることが必要

だと考えますが、いかがでしょうか。伺います。

この間、PCR検査体制の強化や発熱患者への対応など、医師会と連携し拡充してきたことは前進です。

発熱して、かかりつけ医がない場合、コールセンターではおよそ5軒の近隣医療機関を紹介しているとのことですが、一般医療機関の協力で行うという性格上、常にすべての医療機関が受け入れられる状況にあるのではなく、中には断られるケースもあると伺いました。高齢の方が外来に多くかかられている場合や、医療スタッフの体調や、動線の確保の問題など、状況によっては断ることは十分想定されます。

その際に困るのは患者本人です。患者の行き場がなくなることが無いように、確実に受け入れる体制を整えるのは市の責任です。現在の仕組み以外にも医師会の協力を得て、市の発熱外来の設置がやはり必要だと考えますが、いかがでしょう。

補正予算の中には、感染症対策事業費の追加として、帰国者・接触者外来を担う医療機関に支援を行い、収入確保の一助にする予算が計上されていますが、収入確保や減収補填を必要としているのは帰国者・接触者外来だけではありません。市内的一般医療機関では、医業収入が激減し、医療従事者への給与保障やボーナス支給もままならない状態になっています。東京女子医科大学病院におけるボーナス不支給と看護師400人退職意向というショッキングなニュースは、もはや一部の病院の問題ではありません。

ところが、国の第2次補正には、医療や介護等の減収を補填するメニューは盛り込まれませんでした。診療報酬の概算払いが行われましたが、今回の制度設計では翌月に返済する仕組みとなっているため、経営危機を解決する方策には到底なりえません。

地域の医療機関を守るための手立てが強く求められています。診療報酬の概算払い分の返済を求められることなく、減収補填となるように国に求めるべきです。そして、医療従事者に対して市が支援金や慰労金を支給するなど、医療機関を守るための、できうる現実的支援を行うよう求めます。あわせてお答えください。

先日、単身者向けアパートを所有する大家さんから、「学生さんが2名、卒業でもなく、家賃が払えないといって出ていった。大学もやめていないかと心配」というお話を伺いました。コロナ禍の中で、アルバイトがなくなり、収入が減ったり途絶えたりして生活費が断たれる学生がこの仙台市内にも実在します。

内閣府地方創生推進室が出した臨時交付金の活用事例集には「家計急変学生等支援事業」が紹介されています。「家計の急変やアルバイトの収入減により、学生等が就学の継続が危ぶまれる場合に、地域の実情に応じてその就学継続のために必要な支援に充当」できるとしています。臨時交付金を学生の家賃補助として活用することを求めますが、いかがでしょうか、伺います。

全国で学生が声を上げ、政府に直接要望したことが大きな転機となって、新型コロナウィルスの影響で困窮する学生に10万円、非課税世帯では20万円を支給するとした、国の学生支援緊急給付金制度が始まっています。

ところが、大学ごとに推薦枠が決められていることで、修学支援制度を利用しているなどの要件を満たしていても推薦を受けられないといった矛盾が生じています。

大学任せにしていることや、そもそも対象者数も金額も少ないとことは当初から指摘されていましたが、学生が途中で学問をあきらめるような事態を作らないためにも、国に改善を求めるべきです。いかがでしょうか。

また、学都仙台を標榜する仙台市が、何の対策も立てないということはもはやあり得ません。奨学金返還支援の対象を拡大することは評価しますが給付型奨学金とは別建ての施策です。学生の苦難に寄り添って、自治体の役割を發揮し、独自の給付型奨学金制度の創設に踏み出すことを強く求めますが、あわせて伺います。

コロナ禍の中で今市民が必要としていることはたくさんあります。そのための財源が来ているとき、一刻も早く市民のもとに届ける努力こそが求められています。今回の議会では財源に相当の余裕を残しての提案となっていますが、臨時交付金や県の補助金は一円も残すことなく、市民への直

接支援に当然充てるつもりでいるというお考でいいでしょうか。最後に市長にこの点を伺って、わたくしの第一問と致します。